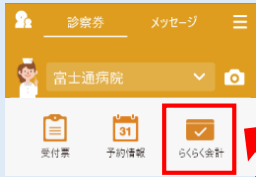


らくらく会計（診療費後払いサービス）のご案内

◆ご利用方法◆

① アプリケーションを準備



本サービスをご利用いただくためには、「HOPE LifeMark-コンシェルジュ」のアプリケーションをスマートフォンにインストールし、**ご利用登録**する必要があります。
詳しくは、**アプリ受付窓口（診療棟2階総合受付、1棟1階受付）**にお問い合わせください。

② クレジットカードの登録

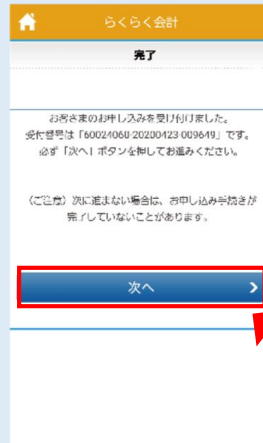
⚠ こちらの登録は初回のみ行います。



「らくらく会計」を選択し、「クレジットカード情報登録」をタップします。



画面に従い、クレジットカード情報を登録します。



完了画面で「次へ」をタップします。



登録が完了すると「らくらく会計でお支払いボタン」が表示され、準備完了です。

③ 診察当日のお支払い手続き



選択した日付の診療費のみがらくらく会計の対象になります。

「らくらく会計でお支払い」をタップします。



受付完了メッセージが表示されます。



診察後、5番窓口へ受診票を提出していただき、会計を待たずに帰宅できます。

④ 決済通知・支払い履歴確認



診察の3日後（外来）、決済が完了しお支払いの通知が届きます。



診療日と決済日が表示されます。

らくらく会計の「お支払い履歴」で、お支払い金額を確認できます。

領収書・診療明細書が必要な場合は、院内の専用機にてご自身で発行していただく必要があります。決済通知後に『らくらく会計領収書・明細書発行機』へお越しください。

◆らくらく会計をご利用される方へ◆

●事前にクレジットカード情報の登録が必要です。

- 下記の方はご利用いただけません。
 - ・公費等で管理票に点数証明が必要な方
 - ・老健入所中の方
 - ・他院入院中の方
 - ・文書申込みの方
 - ・救急外来受診の方

●診察当日の朝、アプリにてらくらく会計（後払い）の申請ができます。

【お願い】受診の手続き（外来受診票発行）後に後払い申請された方は、診察後に総合受付5番窓口にて「らくらく会計希望」とお申し出ください。（受診票発行前に申請された方は申し出不要です。）

らくらく会計領収書・明細書発行機

《場所》

- ①診療棟2F自動再来受付機向かい
- ②北通用口自動再来受付機の裏

《ご利用可能時間》

8：30～16：45（月～金曜日）



《注意事項》

領収書、診療明細書の発行を希望される方へ

領収書、診療明細書の発行を希望される方は『らくらく会計領収書・明細書発行機』をご利用いただくことで、発行が可能です。なお、個人負担金が発生しない場合は決済通知がされないため、発行機で領収書の発行ができません。総合受付8番窓口にお越しく下さい。

※決済通知の翌日以降にお越しく下さい。

※発行機の操作が難しい方は、アプリ受付窓口にお申し出ください。

※発行可能期間は約1年間です。

※領収書の発行は1回のみです。

※一度に大量の発行をされますと、印刷にかなりの時間がかかります。時間に余裕をもってご利用ください。

クレジットカードでの決済について

アプリに登録いただいたクレジットカードからの決済は、受診日から3日後（外来の場合）の予定です。下記①②などのケースはシステム上決済ができません。後日、ご来院時にお支払いをお願いいたします。ご来院が難しい場合は医事室外来（0566-25-2902）までご相談ください。（月～金曜日 8：30～16：45）

（決済ができなかった場合、アプリにメッセージが表示されます。）

①登録いただいたクレジットカードの限度額が診療費の額を下回っている場合

②カードの有効期限が1か月未満の場合

入院費での利用について

らくらく会計は、入院費でもご利用いただけます。

ただし、利用方法が外来とは一部異なりますので、らくらく会計希望の方は、「らくらく会計（診療費後払いサービス）のご案内（入院）」をご確認ください。